

瀬谷第二小学校における防災マニュアル

場面	対象	地震発生	安全確保	一次避難	安全確認	予想される二次災害	二次避難	安全確認	情報収集 被害状況把握	保護者へ連絡・ 引き渡し	防災拠点機能
授業中	校長 副校長	地震発生	(教護係による校舎内の安全確認の報告を受けて) <緊急放送で安全確保の指示> <テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報を入手>	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮 <緊急放送で全校避難を指示> 副校長は、すぐに校舎へ	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②二次避難の準備・確認 ③負傷者の確認と手当 ④児童生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	津波の影響を受けない 予想される学校	<安全な場所への避難指示> 校庭の中央 雨天の場合 →安全確認をし、体育館・火事になったとしても校庭	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> (第一次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連携> <防災拠点運営の支援> ・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続
	教職員		<的確な指示> ①「頭部をまもれ」 ②「机の下にもぐれ」 ③「机の脚をもて」 ☆安心するような声かけ ※教護係は、校舎内の安全を確認し、校長に報告する(北棟：南棟：)	<校庭へ避難誘導> ①名簿・引き渡しカード・ホイッスル等の携帯 ②配慮を要する子どもへの対応 ③トイレ、特別教室等に児童生徒が残っていないか確認(専科の先生)	<避難状況を教育事務所・消防署等の関係機関に連絡を取り、1次避難状況を報告する> 救出・救急医療班 活動開始 消火・安全点検班 活動開始	校舎崩壊 火災発生	<安全な場所へ避難誘導> <的確な情報を与え、落ち着くように指示>	<施設被害状況の把握> <危険箇所の立入禁止措置>	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	保護者による引き取り ・留め置き	
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> 机の下にもぐり、落下物から身を守る	<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <おかしめの約束> おさない、かけない、しゃべらない、もどらない	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつしむ	<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 移動 教員の指示に従い、急いで集合場所へ移動	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつしむ	<避難場所で静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②集団下校 ③留め置き	・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続	
地下校中	校長 副校長	地震発生	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮	<安否確認> (状況を見て判断する) 避難状況を教育事務所・消防署等の関係機関に連絡を取り、報告をする	校舎倒壊 火災発生	○校舎倒壊・火災発生 <校舎等からできるだけ離れた場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②戸原公園・公園 ③地域防災拠点	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> (第1次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連携> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営の支援> 地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始	
	教職員		災害対策本部設置	<児童生徒の所在確認> ①校内を確認 ②通学路(公園等)を確認 ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置	<情報収集> ①学校に登校児童生徒の確認 ②帰宅した児童生徒の安否確認(家庭訪問) ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置	<的確な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動継続 消火・安全点検班 活動継続	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	保護者による引き取り ・留め置き	・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続 ・不安を抱えた児童生徒への対応		
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からからの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> 揺れがおさまったら、学校が家のどちらかに行くこととする ※保護者が不在と分かっている場合は必ず学校へ	<学校> ①教員の指示に従い、落ち着いて行動する ②防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <自宅>(保護者とともに) ①出来るだけ高い場所へ避難(津波に備えて) ②落ち着いたら、市の指定した広域避難場所へ	<負傷者がいる場合は助け合う> 勝手な行動をとらない 私語をつつしむ	<避難場所で静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②集団下校 ③留め置き	・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続 ・不安を抱えた児童生徒への対応		
校外学習	校長 副校長	地震発生	<安全確保を最優先> ①地形や滞在場所の状況を確認し、安全確保を指示 ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<揺れがおさまるのを待ち、安全な場所への移動を指示>	津波の影響を受けると 予想される地域にいた場合	<地元公共機関等の指示を受け、近隣の丘陵地への避難誘導> <津波情報の確認と最新情報を入手> <学校へ詳細を連絡し、指示を受ける>	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、学校教育事務所に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰校方法等について ③現地から帰校させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への応援要請 ⑤現地への教職員派遣 ※県外(特に自然教室、修学旅行等)で校外活動中に、横浜市内で大規模地震に伴う被害が出た場合は、学校または学校教育事務所に連絡し、具体的な指示を受けてから活動する。(特に横浜に向かって移動中の場合)			
	教職員		<揺れがおさまるのを待つ> 安全な場所へ避難させる	<児童生徒を安全な場所へ移動させる> <公共交通機関を使用している場合は、乗務員の避難指示に従う>	<学校へ連絡し、状況報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う> ①区役所 ②近隣の小中学校 ③警察等	<津波情報の確認と最新情報を入手> <学校へ詳細を連絡し、指示を受ける>					
	児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からからの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> ①教員や公共交通機関の乗務員の避難指示に従う ②教師とはぐれた時は、動かず、その場で待つ	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつしむ	<教員や地元の方々の指示に従う> ①落ち着いて行動する ②勝手な行動をとらない ③教師とはぐれたときは、動かず、その場で待つ					